

令和4年4月

練馬区立幼稚園、小・中学校、小中一貫教育校に
お子様を通わせている保護者の皆様へ

練馬区教育委員会教育振興部
教育指導課長 山本 浩司
(公印省略)

風水害時における練馬区立幼稚園、小・中学校の対応および連絡について

練馬区教育委員会では、練馬区内で風水害が予想される日の前日までに、「練馬区学校連絡メール」または「学校独自で加入している連絡メール」で登園・登校に関して下記のような対応をいたします。保護者の皆様におかれましては、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。

記

1 前日が平日の場合

- ・「一斉臨時休業」や「登校時刻一斉繰り下げ」の連絡を学校（園）からメールで連絡いたします。

2 前日が休みの日の場合

- ・「一斉臨時休業」と判断した場合は、教育委員会からメールで連絡いたします。
- ・「登校時刻一斉繰り下げ」と判断した場合は、各学校（園）からメールで連絡いたします。

※ 上記1、2の「登校時刻一斉繰り下げ」に関しては、地域の状況に応じて、各学校（園）の判断により時刻を変更することもあります。

※ 学校（園）ホームページや通知文などでも、併せてお知らせすることがあります。

3 当日に特別警報等が発令された場合

当日午前7時の時点で、練馬区において『特別警報（大雨・暴風・大雪・暴風雪等）』または『暴風警報』『暴風雪警報』が気象庁から発表されている場合は、一斉臨時休業となります。

※ 前日までに、登園・登校時刻の変更等の連絡があったとしても、午前7時の時点で上記警報が発表されている場合には、全ての練馬区立学校（園）が一斉臨時休業となります。

○保護者の方へのお願い

「練馬区学校連絡メール」等に登録がお済みでない場合は、できるだけご登録いただきますようお願いいたします。登録方法が不明な場合や登録をしない場合には、各学校（園）までご連絡ください。

【問合せ先】

教育振興部教育指導課
電話 5984-5759